# パインビークスキー場 リフトチケット売場 利用規定

#### 窓口購入時

- ・スキー場をご利用いただく際には当社「索道事業運送約款」及び「スキー場利用約款」ほか各規約・規定などが 適用されます。かならず事前にご確認の上、ご来場・ご購入下さい。
- ・リフトチケットなどご購入時は各約款・規定などに同意したものとさせていただき販売いたします。
- ・ 当日のスキー場情報を事前にh/pや掲示物にてご確認ください。
- ・証明書が必要な券種がございます。証明書のご提示がない場合は通常料金となります。
- ・割引券・証明書など割引対象になるものはご購入前にお出しください。
- ・購入時はお求めの券種・枚数を窓口にはっきりお伝えください。お渡しした券面の確認をお願いいたします。
- ・ICカードを使用する券種は別途保証金をお預かりいたします。

### リフトチケット

- ・保証金はご返却時に折れ・曲がり・破損がなければ返金いたします。(窓口オープン時間内)
- ・当社で有効なリフトチケット等以外のものを使用したときは、無効とします。
- ・下記行為はリフトチケットなどの回収・損害賠償金を申し受けます。
  - 1 各約款・規定などに違反した場合
  - 2 シーズン券その他会員券を、その記名人以外が使用したとき
  - 3 転売及び転売により譲り受けたチケットを使用する行為
  - 4 購入したお客様以外への譲渡及び貸与する事
  - 5 当社のサービスの運営を妨害するおそれのある行為
  - 6 その他不適切であると当社が判断した行為
- ・リフト券の損傷及び紛失について当社は一切責任を負いません。
- ・現地で直接購入された以外のチケットのトラブルについては、一切責任を負いません。

#### 返金・払戻など

・いかなる理由においてもリフト券の再発行・返金・払い戻し・変更などはいたしません。

# その他

- ・改札ゲート・ゲレンデ内にてリフトチケットなどの確認をいたします。
- ・リフトチケットなどの利用可否・その他ご利用に関するすべてのことに際し、スキー場スタッフの指示に従って ください。
- ・デジタルチケットなどの購入に関し、お客様の利用環境について一切関与せず、また一切の責任を負いません。
- ・本件に基づき当社が行った行為によりお客様に生じた損害について、一切の責任を負いません。
- ・サービスの利用において、お客様と第三者等との間で紛争を生じた場合、お客様は自己の費用と責任において、 かかる紛争を解決し、損害を賠償するものとします。
- ・サービスの利用において、お客様による第三者等の権利の侵害があり、当該第三者等への対応に関連して当社に 賠償金、その他の費用が発生した場合、お客様が当該賠償金その他の費用を負担するものとします。
- ・サービスの提供の停止または中断により、お客様または第三者が被ったいかなる不利益または損害について、 理由を問わず当社は一切の責任を負わないものとします。

## (他、索道事業運送約款・スキー場利用約款参照)